

平成29年9月22日

岩美町議会

議長 船 木 祥 一 様

岩美町議会決算審査特別委員会

委員長 川 口 耕 司

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

- 議案第72号 平成28年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第73号 平成28年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第74号 平成28年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第75号 平成28年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第76号 平成28年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第77号 平成28年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第78号 平成28年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第79号 平成28年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第80号 平成28年度岩美町水道事業会計決算の認定について
- 議案第81号 平成28年度岩美町病院事業会計決算の認定について

2. 審査結果

議案第72号平成28年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外9件は、認定すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
9月14日	正・副委員長選任 審査方法協議等	委員長 川口耕司 議員 副委員長 日出嶋香代子 議員
9月15日	議案第72・73・74号	総務教育分科会
	議案第72・75・76・77・78 79・80・81号	産業福祉分科会
9月20日	2分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとの2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり。

総務教育分科会	議案第72号 平成28年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、環境水道課所管事業費、産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 財 産
	議案第73号 平成28年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
	議案第74号 平成28年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算
産業福祉分科会	議案第72号 平成28年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入に限る。 歳出 2款（総務費）中、環境水道課所管事業費、産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費。 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）

議案第75号	平成28年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第76号	平成28年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第77号	平成28年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
議案第78号	平成28年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第79号	平成28年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第80号	平成28年度岩美町水道事業会計決算
議案第81号	平成28年度岩美町病院事業会計決算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 10名

委員長	川口 耕司	委員	宮本 純一	委員	田中 克美
副委員長	日出嶋香代子	〃	田中 伸吾	〃	柳 正敏
委員	寺垣 智章	〃	松井 俊明	—	—
〃	杉村 宏	〃	芝岡 みどり	—	—

議長	船木 祥一
----	-------

7. 説明のため出席した者

町長	榎本 武利	税務課長	澤 幸和	福祉課長	坂口 雅人
教育長	寺西 健一	商工観光課長	飯野 学	健康長寿課長	橋本 大樹
病院事業管理者	平井 和憲	住民生活課長	飯野 健治	教育委員会次長	松本 邦裕
総務課長	長戸 清	産業建設課長	村島 一美	岩美病院事務長	杉本 征訓
企画財政課長	田中 衛	環境水道課長	沖島 祐一	—	—

8. 事務局及び記録者

職 名	氏 名
議会事務局長	鈴木 浩次
議会事務局書記	前田あずさ

9. 主な審査事項（経過）

議案第72号 平成28年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について
歳 入

1 款（町税）について

町税の増減理由について説明を求めました。

これに対し、個人町民税は、主に正規雇用者の増などにより増額。法人町民税は、町内企業の収益増に伴う法人税割額の増により増額。固定資産税は、家屋の新增築及び町内企業の設備投資額の増により増額。たばこ税は、コンビニエンスストアなどでの購入本数の増により増額。入湯税は、鳥取県中部地震の風評被害や冬季の豪雪で入湯客の減により減額となったとの説明がありました。

また、徴収率が上昇した取組について説明を求めました。

これに対し、「悪質な滞納者は許さない」との基本方針に基づき、全ての滞納者の財産調査を実施し、その結果に基づいた預金等の差押えを実施するほか、県外（中国・関西圏）在住の滞納者に対しては管外徴収による訪問を実施し、全ての滞納者に接触するよう努めた。一方、鳥取県地方税滞納整理機構では、県と町の合同による住民税徴収方針会議を実施し、滞納処分や分納により滞納額の圧縮を図っており、引き続き、徴収率の向上に努めたいとの説明がありました。

なお、町の重要な自主財源である町税の徴収にあたっては、費用対効果を考慮しながらも、滞納額を増やさないようとの意見がありました。

2 款（地方譲与税）から7 款（ゴルフ場利用税交付金）までについて

減額補正された理由について説明を求めました。

これに対し、国・県から示された資料により見積もっており、正確な分析は困難であるが、例えば地方消費税交付金は人口の減少によるもの、ゴルフ場利用税交付金は施設利用者の減少によるものが理由として考えられるとの説明がありました。

1 7 款（寄附金）1 項1 目（一般寄附金）ふるさと岩美まちづくり寄附金について 平成28年度の取組状況について説明を求めました。

これに対し、平成27年度に寄附額が落ち込んだことから、平成28年10月にふるさと納税ポータルサイトで、直接申込みから決済までできるシステムに変更したことや、お礼の品の充実を図ったことなどにより、申込み件数が大幅に増え、平成28年度は1,552件、3,269万1,499円で過去最高額となったとの説明がありました。

歳 出

2 款（総務費）1 項6 目（企画費）おためし住宅について

おためし住宅の利用状況と拡充について説明を求めました。

これに対し、平成28年度の年間稼働日数は194日だった。今後は、自治会等

による空き家を活用した移住者受入れの取組を促進する中で、長期おためし住宅の整備を検討していきたいとの説明がありました。

次に、トワイライトエクスプレス瑞風の受入れについて

平成28年度に行ったレストランや周辺施設の整備、歓送迎の準備などが、しっかりと生かされるようにとの意見がありました。

次に、住宅用太陽光発電等導入促進事業について

平成28年度から補助金の対象となった家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム、家庭用蓄電池等の実績はどうであったか説明を求めました。

これに対し、平成28年度から補助対象となったものは実績がなかった。従前からある太陽光発電、サンヒーター、薪ストーブは16件の実績があったとの説明がありました。

3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）支え愛ネットワーク構築事業について

支え愛マップづくりの研修会を開催する自治会が少ないのは、希望する自治会での開催にとどまっているためとの説明に対し、支え愛マップが整備されていない自治会に対して、積極的に呼びかける必要があるのではないかとの意見がありました。

これに対し、福祉課、健康長寿課、総務課、岩美町社会福祉協議会が連携し呼びかけ、支え愛マップづくりにつなげていきたいとの回答がありました。

次に、生活困窮者自立支援事業について

就労準備支援事業について、町内の5事業所が就労体験・訓練協力事業所になったとあるが、体験や訓練につづきそのまま就職も可能か説明を求めました。

これに対し、体験や訓練についての協力であり、事業所に対し就労の受入れを期待するものではないとの説明がありました。

また、体験や訓練に協力した事業所に助成はあるか説明を求めました。

これに対し、助成はなくボランティアであるとの説明がありました。

2目（老人福祉費）緊急通報体制等整備事業について

平成28年度の緊急通報装置による通報の状況について説明を求めました。

これに対し、平成26年度に通報の流れを見直し、通報を受けたコールセンターから近所の協力員に確認要請を行う方式から、より確実に状況を確認できるよう警備会社が直接通報を受けて駆けつける仕組みとした。併せて、火災報知機も設置することとした。平成28年度における通報の状況は、調理中の煙による火災報知機の作動や、緊急ボタンの押し間違いによる出動例はあったが、緊急を要する案件ではなかったとの説明がありました。

4款（衛生費）1項2目（予防費）任意予防接種費用助成事業について

季節性インフルエンザの予防接種について、副反応があることを知らせているか説明を求めました。

これに対し、接種助成券や町のホームページの中で、任意予防接種であることと、ワクチンの効果や副反応については医師と相談し、接種される方の判断で受けていただくことを案内しているとの説明がありました。

3目（環境衛生費）合併処理浄化槽設置整備事業について

未設置となっている160世帯について、今後どのように設置の促進を図っていくか説明を求めました。

これに対し、転出や転居により世帯数が減少する見込みの中、若年層世帯を中心に設置を働きかけ、整備率の向上を図りたいとの説明がありました。

また、現行の補助制度の下で今後何基設置されると見込めるか、現行制度では設置が困難と見込まれる世帯はいくらかなどを検討することが必要ではないかとの意見がありました。

さらに、新規設置された合併処理浄化槽10件の合併処理浄化槽維持管理組合への加入状況はどうか説明を求めました。

これに対し、新規設置された10件のうち、新規の組合加入者は8件であり、1件は以前から加入されているとの説明がありました。

2項2目（塵芥処理費）コンポスト容器・家庭用生ごみ処理機等購入費補助金について

可燃ごみ量が近年増加傾向にあるが、その要因と今後の対策について説明を求めました。

これに対し、家庭ごみと事業所等からのごみを一緒に収集しており、家庭、事業所等それぞれのごみ量は把握できていないが、事業所等からのごみ量が増加していると推測している。また、引き続き、コンポスト容器、家庭用生ごみ処理機の効果やミックスペーパーの分別、水切りの徹底等を広報していきたいとの説明がありました。

5款（農林水産業費）1項3目（農業振興費）新規就農者総合支援事業について

新規就農者に対する支援の年数と交付を受ける条件はどうか、また、この事業が終了してからの支援について説明を求めました。

これに対し、支援期間は5年間で、交付期間終了後5年間営農を継続することが交付の条件となっている。また、支援期間終了後は、認定農業者になってもらい、施設、機械整備の支援制度を活用してほしいとの説明がありました。

次に、園芸産地活力増進事業について

この事業によって導入した新品種は何か、また、道の駅への出荷状況はどうかと説明を求めました。

これに対し、新品種はアスパラガスであり、アスパラガスは1年目なので出荷できない。道の駅には、それ以外の野菜は出荷されているとの説明がありました。

6款（観光費）1項3目（観光費）尾崎翠資料館について

尾崎翠ファンは年々増えてきており、生誕120年記念事業にも多くの参加者があった。尾崎翠資料館の管理運営はどう行われているか説明を求めました。

これに対し、平成11年度に花屋旅館本館内に設置した施設で、維持管理もお願いしている。開設当初の入館者は年間600人程度であったが、平成28年度は1,663人だった。今後も現在の施設を維持していきたいとの説明がありました。

次に、浦富海岸自然歩道について

自然歩道の管理状況について説明を求めました。

これに対し、毎年国・県・町が合同で点検し、修繕を行っているが、平成28年度は、龍神洞へ降りる歩道と、大谷から岩戸へ通じる歩道が崩落し、現在も通行止めとなっている。鴨ヶ磯での海岸浸食による歩道の崩落箇所では、現在復旧工事を行っている。ジオパークの活用のために重要な歩道であり、引き続き維持管理に努めていくとの説明がありました。

次に、浦富海岸ジオウォークについて

参加人数が増加傾向にあるが、大会運営上、参加者数を制限する必要があるか説明を求めました。

これに対し、一般の部の定員は平成27年度までが300人、平成28年度以降は浦富海岸健康マラソン大会のウォーキングの部の廃止に伴い400人としているが、毎回の参加人数が定員とほぼ同数であり、特段の問題はないとの説明がありました。

7款（土木費）5項2目（定住促進費）子育て世帯等住宅新築・リフォーム資金助成金について

これまで若者や子育て世帯に対する支援を拡充するなど、当面平成28年度までは実施するとしていたが、今後も事業を継続するのか説明を求めました。

これに対し、町は第10次総合計画における移住定住の促進、地域創生総合戦略の中でチャレンジする若者が集うまちを実現するための施策の一つとして取り組んでおり、移住定住に一定の効果があるものと捉えている。現行の要綱は期間を平成28年度から平成32年度までとしており、継続して実施していきたいとの説明がありました。

8 款（消防費） 1 項 6 目（災害対策費） 自主防災組織について

自主防災組織は必要であり大変重要な組織であるが、立ち上げが難しく、設立促進のためにどのようなことを考えているのか説明を求めました。

これに対し、町としては、全ての地区に設立されることを目指しているが、自主防災組織立ち上げの前段階として、まず、要支援者台帳づくりを通じて、住民同士が支え合えるシステムづくりを進めている。また、区長の交代時等に会合に出かけ、啓発を行うとともに、防災協力員の育成を行っているとの説明がありました。

地域に合った取組が必要であり、補助事業の活用ができるものは活用するようにとの意見がありました。

9 款（教育費） 1 項 2 目（事務局費） 土曜授業について

各小中学校で年 6 回実施することにより、平日において新たな教育活動ができたような実績はあるのか説明を求めました。

これに対し、土曜授業を実施することにより、平日の授業数を減らすとか、新たな活動を行うようなことはなかった。地域や学校間の連携により行う教科以外の学校行事に近い活動や、学力補充のために活用しているとの説明がありました。

また、教職員の休暇の取得状況について説明を求めました。

これに対し、県教育委員会とも確認しながら、代休を取得するよう促し、平成 28 年度において教職員の代休は取得できている。教職員や保護者に対して事業の趣旨を理解してもらいながら、成果を見出そうと努めているとの説明がありました。

2 項 1 目（学校管理費） 教室環境について

各小中学校の夏の暑さに対する教室環境について説明を求めました。

これに対し、中学校の教室は冷暖房が整備されているが、小学校の教室においては一部で扇風機が利用されている。最近の気象状況を考慮しながら、小学校の教室環境について検討したいとの説明がありました。

3 項 2 目（教育振興費） 特色ある学校づくり推進事業補助金について

小学校に比べ規模の大きな中学校の補助金額を増額すべきとの意見がありました。

これに対し、学校の創意工夫により主体的に取り組んでいる事業であり、学校と協議しながら、これからの学校運営に活かせるように、使い方も含めて検討していきたいとの回答がありました。

5 項 1 目（保健体育総務費） 岩美町体育会補助金について

各種競技団体が行う大会などに対する活用状況について説明を求めました。

これに対し、各種競技団体へは、町体育会主催大会の運営委託料、競技力向上や普及育成を目的として、競技団体が開催する教室の開催費などに支出しているとの説明がありました。

町内で様々なスポーツ活動が活発に行われるように、補助金額や交付対象、内容について検討してほしいとの意見がありました。

1 1 款（公債費）起債について

借入利率に幅がある理由、また、高い利率を選択した理由について説明を求めました。

これに対し、借入先、借入期間、据置期間で利率が決定すること、後年度の交付税措置などを総合的に判断して、借入を行っているとの説明がありました。

財 産

公有財産（土地）について

岩美駅構内元軌道敷地について、地籍成果で現地確認不能により削除となった経緯について説明を求めました。

これに対し、再度調査し報告したいとの説明がありました。

公有財産（出資等による権利）について

（株）いわみ道の駅出資金（買参権に係るもの）は、債権で処理すべきとの意見がありました。

基金について

岩美中学校スポーツ振興基金の内容と活用状況について説明を求めました。

これに対し、町出身の方からの寄附金を原資に、岩美中学校のスポーツ振興に資する費用に充てるため、昭和63年度に設置した基金である。近年では、平成20年度に体育館で使用するバレーボールの支柱や卓球フェンスなどの購入の財源に70万円充当しているとの説明がありました。

議案第73号 平成28年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算について

貸付金の償還の状況について説明を求めました。

これに対し、貸付金元利収入として2件分、45万5千円を収入としているが、過年度分の収入である。滞っている貸付金については、これまでどおり借受者の生活実態を考慮し、増額の相談もしながら回収に努めるとの説明がありました。

議案第74号 平成28年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算について

利用者が減少しており、原因と対策について説明を求めました。

これに対し、観光客のレンタサイクル利用者が増えていること、通学の学生数が減少していることが主な原因と考えており、今後も生活路線が維持できるよう利用

者の利便性やバス運行の費用対効果を研究したいとの説明がありました。

議案第75号 平成28年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
特に質疑はありませんでした。

議案第76号 平成28年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
特定健診の未受診者対策について、未受診理由の分析など受診率向上に向けた取組状況の説明を求めました。

これに対し、未受診理由の分析は行っていないが、特定健診の重要性についての啓発活動や個別受診勧奨を行っているとの説明がありました。

また、岩美病院で行っているように、医療機関の受診者には受診の際に医師から特定健診の受診を促すよう、東部医師会に要請してはどうかとの意見がありました。

議案第77号 平成28年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算について
て

特に質疑はありませんでした。

議案第78号 平成28年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
特に質疑はありませんでした。

議案第79号 平成28年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算について
特に質疑はありませんでした。

議案第80号 平成28年度岩美町水道事業会計決算について
特に質疑はありませんでした。

議案第81号 平成28年度岩美町病院事業会計決算について

医師の時間外の勤務状況について説明を求めました。

これに対し、岩美病院は二次救急告示病院であるため、医師は交代制で時間外における救急患者の診察、翌日の勤務を行っており、休日も日直勤務や入院患者の回診もある。負担を感じていると思う。

医局内では、勤務状況について話し合い、協力し合って休暇取得等に努め、働きやすい環境にも取り組んでいるとの説明がありました。

また、看護師奨学金の成果について説明を求めました。

これに対し、奨学金を借りた者のうち、平成28年度現在6名が勤務しており、平成29年度には2名を採用、平成30年度は6名を採用予定であるとの説明がありました。